

産地パワーアップ事業評価書

都道府県名	事業実施地区数ア	評価対象外地区数イ	評価対象地区数アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が地域協議会へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	【参考】評価対象地区数のうち、達成率80%未満の地区数	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
鹿児島県	55	37	18	59	8	有	8	<p>【県全体】 令和2年度を目標年度としている18計画のうち10計画は目標を達成し、8計画は目標を達成することができなかった。 目標未達成となった8計画を策定した5地域協議会に対しては、目標達成に向けて、関係機関・団体と連携して指導を行っていく。</p> <p>(生産コスト又は集出荷・加工コストの10%以上の削減) 野菜1計画は、収穫機械のリース導入により、生産コストの低減が図られ、計画どおり10%以上削減することができ、目標達成となった。</p> <p>(契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること) 野菜1計画は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響等により、生産量は減少したが収穫機械等のリース導入による効率的な出荷により、目標達成となった。 茶1計画は、荒茶加工施設の整備により、需要に応じた有機栽培やてん茶等の生産加工体制が確立されたことにより、目標達成となった。</p> <p>(販売額又は所得額の10%以上の増加) 野菜4計画、さとうきび2計画、茶1計画は、集出荷施設等の整備や管理機械等のリース導入により、販売額が増加し、計画どおり10%以上増加することができ、目標達成となった。 野菜8計画は、9月の台風等の気象変化が影響した生育不良や病害による収量減により、計画どおりの販売額を確保できなかったことから、目標を達成することができなかった。</p>	<p>県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し59%であり、目標は達成されていない。このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向け、要因の分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成の地域協議会及び取組主体に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。 なお、鹿児島県が改善指導を必要とした地区(達成率90%未満)については、8地区である。</p> <p><参考:評価対象地区の概要></p> <p>【野菜】 令和2年度の評価対象の5地区のうち、目標達成している地区は3地区、未達成が2地区となっている。 販売額増加の目標が未達成となった2地区の主な要因は、1地区(たまねぎ)は病害による収量の減少、1地区(ごぼう)は天候不順による出荷量の減少及び品質の低下による未達成である。</p> <p>【茶】 令和2年度の評価対象の2地区は、すべて目標達成している。</p> <p>【ばれいしょ】 令和2年度の評価対象の9地区のうち、目標達成地区は3地区、未達成地区は6地区となっている。 販売額増加の目標が未達成となった6地区の主な要因は、北海道産の不作による単価の上昇、病害の発生による単収の低下によるものである。</p> <p>【さとうきび】 令和2年度の評価対象の2地区は、すべて目標達成している。</p>